



本会議での決算特別委員長報告の様子

万博・IRの誘致

Q 万国博覧会誘致活動については

A 海外での誘致活動に手ごたえを感じており、今後も引き続き積極的にアピールを重ねるとともに、機運の醸成にも率先して取り組んでいきます。また、万博誘致の活動と地域活性化を連動させることで相乗効果が出るように取り組んでいきます。平成30年11月の開催地決定に向け、海外での誘致活動や、国内機運の醸成に積極的に取り組み、国、地方自治体、経済界が一体となって、万博誘致を成し遂げます。

Q 夢洲へのIR誘致に関する課題などについては

A ギャンブル等依存症対策に関しては、国の規制や海外の先進事例に加え、大阪独自の対策をミックスした総合的で、かつ途切れのない取り組みを府とともに構築し、カジノはもとより、既存のギャンブル等も含めた依存症の抑制に努めていきます。

また、インフラ整備については今後、IR実施法などで明らかになる諸条件を加味したIRの事業性も踏まえ、公共と民間との役割分担を整理し、具体的

な事業計画の検討を進めていきます。

職員の給与

Q 職員給与の減額措置について

A 大阪市の厳しい財政状況への対応として、9年間、職員の給与減額措置に取り組んできています。条例上、この減額措置の期間は今年度末までとなっているため、一定の時期に何らかの意思決定が必要と考えています。

また、人事委員会の報告書において「職員の執務意欲等に影響を与えることへの強い懸念もあり、地方公務員法に定められた給与勧告制度趣旨と相反する給与減額措置については早急に解消されるべきであることを、再三申し述べてきた。」との意見が記されたことに対しては、人事委員会が行う民間給与実態調査に基づく公民の較差解消を基本とした給与改定の勧告は、公務員の給与決定の客観性を支える非常に重要なものであり、本市としても本勧告を重く受け止めています。

しかし、現在実施している給与減額措置は、本市の厳しい財政状況を踏まえ、公民均衡とは別の観点から判断し、実施しています。



決算特別委員会の様子

平成28年度 一般会計等 決算概要

会計名	歳入		歳出		差引	
	兆	億	兆	億	億	万円
一般会計	1	5,833	1	5,818	14	2,245
食肉市場		17		17		0
駐車場		28		27	1	1,495
母子父子寡婦福祉貸付資金		7		1	5	4,379
国民健康保険		3,665		3,739	△74	1,048
心身障害者扶養共済		4		4		0
介護保険		2,419		2,404	15	2,448
後期高齢者療養		299		286	13	0,210
公債費		8,040		8,040		0

※1万円未満切り捨て

実地調査報告

一般決算特別委員会は委員会での質疑を行うにあたり「大阪府共同住吉母子医療センター(仮称)」「天王寺動物園」「天王寺公園エントランスエリア“てんしば”」の実地調査を行いました。現場の声を直接聞くことにより様々な課題に気づくことができ、委員会での議論をより深めることができました。



大阪府共同住吉母子医療センター(仮称)



天王寺動物園



●その他の主な質疑項目●

- 副首都ビジョン ○ICTの取り組み ○職員の人材育成 ○市政改革の取り組み ○台風21号の対応 ○大阪もののPR ○美術館及び博物館の取り組み ○大学統合 ○地域活動支援 ○なにわ筋線の事業化 ○あいサポート運動 ○地域における見守り活動 ○発達障がい者支援 ○子育て支援 ○保育所への入所 ○放課後等デイサービス事業 ○こどもの貧困対策 ○幼児教育の無償化 ○都市公園内の水景施設の整備 ○大規模公園の活性化 ○御堂筋80周年記念事業 ○決算審査意見書の総括意見

可決した意見書・決議

可決された意見書は、国会・関係行政庁に提出しました。

- 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく国庫補助率の高上げ措置の継続を求める意見書
 - サンフランシスコ市における慰安婦像及び碑文の受け入れ並びに慰安婦の日制定に関する意見書
 - サンフランシスコ市における慰安婦像及び碑文の受け入れ並びに慰安婦の日制定に対する反対決議
- (以上12月12日)

会議の原則知っていますか?

定足数の原則

本会議を開くには一定数の議員の出席を必要とします。この会議を開くために必要な最小限の出席議員数を定足数といいます。特別な場合を除き、この定足数は議員定数の半数以上とされています。



会議公開の原則

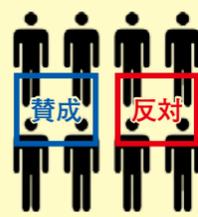
本会議は原則として公開しなければならないことになっています。会議の公開は、傍聴の自由、報道の自由、会議録の公表を内容としています。ただし、出席議員の3分の2以上の多数で議決した場合には、秘密会として非公開にすることができます。

大阪市会では本会議以外に、委員会も公開しているよ



過半数の原則

市会の議決は、原則として出席議員の半数を超える議員の賛否により決まります。



議長は表決に加わることができませんが、賛成と反対が同数のときは、議長が決定します。



一事不再議の原則

市会が一議案について議決を行うと、同一会期中にこれと同様の議案を再び審議することはできません。これは会議を能率よく進めていくための原則です。

同一会期中

すでに議決の議案

もう一度審議